

平成16年3月期 中間決算短信(連結)

平成15年11月21日

上場会社名 株式会社紀陽銀行 上場取引所 東証・大証
 コード番号 8370 本社所在都道府県 和歌山県
 (URL http://www.kiyobank.co.jp/) 代表者 取締役頭取 片山博臣
 問合せ先責任者 役員名 経営企画本部副本部長 氏名 松岡靖之
 中間決算取締役会開催日 平成15年11月21日 TEL (073)426-7133
 米国会計基準採用の有無 無 特定取引勘定の設置の有無 無

1. 平成15年9月中間期の連結業績(平成15年4月1日~平成15年9月30日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
15年9月中間期	35,243 (7.5)	8,513 (75.3)	8,337 (34.8)
14年9月中間期	32,770 (4.5)	4,857 ()	6,186 ()
15年3月期	63,637	8,408	5,837

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
15年9月中間期	20 63	14 70
14年9月中間期	15 30	11 49
15年3月期	14 44	—

(注) 持分法投資損益 15年9月中間期 33百万円 14年9月中間期 48百万円 15年3月期 48百万円
 期中平均株式数(連結) 15年9月中間期 普通株式 404,258,383株 第一回優先株式 49,165,000株
 14年9月中間期 普通株式 404,454,532株 第一回優先株式 49,165,000株
 15年3月期 普通株式 404,389,053株 第一回優先株式 49,165,000株

会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15年9月中間期	2,824,313	75,142	2.7	100 75	7.81
14年9月中間期	2,864,755	71,322	2.5	91 26	7.83
15年3月期	2,801,998	58,115	2.1	58 62	6.87

(注) 期末発行済株式数(連結) 15年9月中間期 普通株式 404,237,179株 第一回優先株式 49,165,000株
 14年9月中間期 普通株式 404,390,490株 第一回優先株式 49,165,000株
 15年3月期 普通株式 404,268,414株 第一回優先株式 49,165,000株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年9月中間期	45,296	72,023	1	39,417
14年9月中間期	93,470	86,088	1	50,351
15年3月期	11,378	22,309	2,501	66,164

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 3社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 4社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社(除外) 1社 持分法(新規) 社(除外) 社

2. 平成16年3月期の連結業績予想(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	64,400	9,100	9,100

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円 81銭

業績予想の利用に関する注意事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報、及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項等につきましては、添付資料の9ページを参照してください。

「平成15年9月中間期の連結業績」指標算式

$$1 \text{ 株当たり中間（当期）純利益} = \frac{\text{中間（当期）純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期（当期）中平均普通株式数} *}$$

潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益

$$= \frac{\text{中間（当期）純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{中間（当期）純利益調整額}}{\text{中間期（当期）中平均普通株式数} * + \text{普通株式増加数}}$$

1株当たり株主資本

$$= \frac{\text{中間期（当期）末株主資本} - \text{中間期（当期）末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期（当期）末発行済普通株式数} *}$$

「平成16年3月期の連結業績予想」指標算式

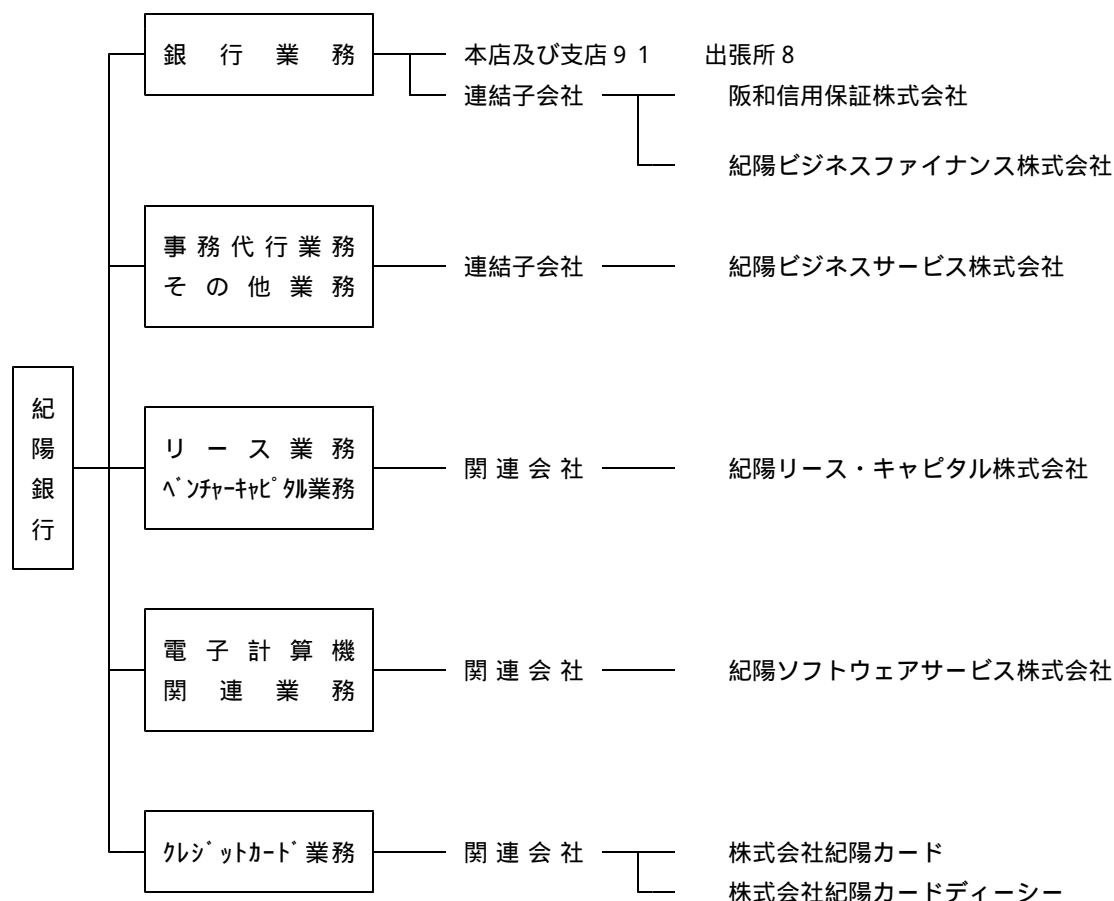
$$1 \text{ 株当たり予想当期純利益} = \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末発行済普通株式数} *}$$

* 自己株式を除く。

企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社3社及び関連会社（持分法適用会社）4社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電子計算機関連業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

（ は連結子会社、 は持分法適用会社）



（注）当中間連結会計期間において、従来連結子会社であった陽和ビジネスサービス株式会社は、当行と合併しております。なお、当該合併に先立ち、陽和ビジネスサービス株式会社は会社分割し、紀陽ビジネスサービス株式会社を新設しております。

経営方針

1. 経営の基本方針

当行およびグループ各社は、「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」「堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす」を経営理念とし、経営基本方針である「地域社会から強い信頼と支持される「紀陽」」を実現するために、以下の5項目の確立をめざしております。

地域社会の一員として地域に役立つ企業であること
徹底したサウンドバンキング（堅実経営）
地域のお客様への充実した総合金融サービスの提供
コンプライアンス・高い倫理観の経営
活力と働きがいのある組織

2. 利益配分に関する基本方針

利益配分に関しましては、銀行業の公共性に鑑み、健全経営を確保するため、適正な内部留保の充実など財務体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、前期決算では、2期連続の赤字決算となり、無配という株主の皆様大変ご迷惑をお掛けする結果となりました。

今後は、復配に向け、従来にも増して収益力の強化を図りつつ、効率経営に取り組み、全力を挙げて業績の回復に努め、株主の皆様のご期待にお応えしたいと考えております。

なお、平成15年度の配当につきましては、年間配当金として、1株につき第1回優先株式14円、普通株式2円50銭を予定しております。

3. 目標とする経営指標

当行およびグループ各社は、親身できめ細かいサービスを提供できる「金融サービス企業」をめざし、平成14年5月に中期経営計画『改革プロジェクト2002』を策定しました。しかしながら、デフレ経済の進行や地域経済低迷など厳しい経営環境が今後も予想されますことから、この計画を、収益力の更なる強化に視点を置いた内容に改定いたしました。改定後の計画では、平成18年3月末における紀陽銀行単体の達成すべき具体的な経営指標を以下のとおりとしております。

この計画の達成のために、グループ企業各社が相互にサポートし、相乗効果で企業集団全体の収益力をアップしていきたいと考えております。

< 目標とする経営指標 >

	(平成18年3月期)	(参考：平成15年3月期)
コア業務純益	210億円	180億円
当期利益	100億円	67億円
経費率(コアOHR)	60.0%以下	64.2%
実働人員	1,500名	1,789名

- ・コア業務純益とは業務純益から債券関係損益・一般貸倒引当金繰入額を除いたもので、銀行の継続的な本来の業務での収益力を示すものです。
- ・コアOHRとは業務粗利益(債券関係損益を除く)に対する経費の割合で効率性を示す指標です。

4. 対処すべき課題

景気回復への僅かな兆しは見えつつあるものの、先行きの不透明感が依然強い為、事業会社の資金需要は落ち込んだ状態が続いております。また、金融システムの信頼回復をめざす不良債権処理加速の動きなどもあり、金融機関を取り巻く環境は、厳しい状況が続いております。このような状況を踏まえ、グループの中核である紀陽銀行では、平成14年5月に策定した中期経営計画『改革プロジェクト2002』を、平成15年4月に収益力の更なる強化に主眼を置いた内容等に改定いたしました。

改定後の中期経営計画では「徹底した顧客志向と地域貢献」「中小企業向け取引における金融サービスの強化」「不良債権問題等からの早期脱却」「経費の更なる圧縮」を基本とした各施策により、収益力の更なる強化を図ることを目指しております。

< 徹底した顧客志向と地域貢献 >

- ・地域経済活性化のための体制整備
株式公開支援（紀陽リース・キャピタルとの連携）
シンジケートローンの組成（共同主幹事として銀行団の取りまとめ等）
事業承継、創業支援、M & A等への対応を通じた地元企業の成長支援
- ・『リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム』への対応
- ・顧客満足度向上のための取り組み強化

< 中小企業向け取引における金融サービスの強化 >

- ・ビジネスサポートセンターの新設
小規模のお取引先を対象に、きめ細かく迅速なご融資を行えるような体制の整備
- ・お取引先への経営サポート体制整備と取り組み強化
仕入先・販売先等の紹介や業務提携先の紹介などより幅広い範囲でのサポート
お取引先の経営改善へのサポート（経営サポート室の設置）
- ・融資取引における格付制度の精度向上（迅速な案件審査体制の確立）

< 不良債権問題等からの早期脱却 >

- ・経営改善のサポートと不良債権管理回収のための体制整備
経営サポート室の機能を充実
不良債権の管理・回収業務を本部へ一元化
事業再生に向けたノウハウの向上、適切かつ効率的な管理
- ・株価変動リスクの削減（保有残高の適正化など）

< 経費の更なる圧縮 >

- ・実働人員の更なる削減
平成18年3月までに、平成15年3月末より約300名削減した1,500名体制を確立
- ・人件費の削減と成果主義の徹底
成果主義による組織の活性化、生産性の向上
- ・物件費の更なる抑制（営業店の効率化と店舗統廃合）
各営業店の窓口事務のパート化の推進、業務部門の更なる効率化
店舗機能・店舗配置の見直し

5. リレーションシップバンキングの機能強化計画

当行は平成15年3月に金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、平成16年度までの地域金融に関する「集中改善期間」において、中小企業の成長・創業支援や企業再生・経営改善支援など『地域経済の活性化』に向けた各種の取組みを強化するため、以下のような計画を策定いたしました。

< 基本方針 >

- ・お取引先との間で築いた親密な関係を維持し、お取引先に関する情報を蓄積し、この情報をもとにお取引先が抱える経営上の課題を十分に把握し、貸出等を含めた総合金融サービス機能を通じて解決策を提供し、双方の『共存共栄』を図る
- ・『金融サービス企業』への自己改革

< 個別項目 >

- ・『大多数の企業』に対する成長支援
経営情報やビジネスマッチング情報等を提供する体制・人材の強化
「財務診断サービス」の実施
中小企業CFO（最高財務責任者）育成に関するセミナーの実施
- ・創業・新事業支援
企業の技術力や将来性について『目利きのできる人材』の育成
産学官とのネットワークの構築・活用
- ・企業再生・経営改善支援
経営サポート室の機能強化（営業店には「中小企業再生支援担当者」を配置）
中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用

- ・「新しい中小企業金融」
 - 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進
 - 信用格付制度の再構築や信用リスクデータベースの整備
- ・説明態勢・情報開示
 - 貸付契約、保証契約の内容等に関する債務者への説明態勢の整備
 - 機能強化計画の進捗状況や『地域貢献』に関する情報開示 等々

6. 当中間期の営業施策

地域社会により密着した営業活動を展開するため、当中間期には次のような営業施策をおこないました。

営業体制の整備

当行では、法人新規開拓室を大阪府下の堺・平野・鴻池新田に設置し、新規貸出先の開拓に努めております。当中間期には、法人新規開拓室の活動のなかで得たノウハウを、既存の各支店の営業活動へ活かし、営業店をサポートする体制を確立し成果をあげることができました。

7月には和歌山市内にビジネスサポートセンターを開設いたしました。ビジネスサポートセンターでは、小規模のお取引先への迅速な融資に特化しております。

また、リレーションシップバンキングの機能強化計画を実行に移すなかで、ピクシス事業室（株式公開・M&A・事業継承などの支援サポートやお取引先の営業支援などをおこなう部署）や経営サポート室（お取引先の経営改善のサポートなどをおこなう部署）の活動をさらに充実させており、中期経営計画でめざす「金融サービス企業」への体制を整えております。

個人のお客様との取引においては、引き続き住宅ローンの積極的な推進をおこなっております。4月には、大阪・江坂に住宅ローンセンターを新設しました。住宅ローンセンターに関しましては、従来からの主たる営業エリア周辺の地域にも対象エリアを拡大した推進をおこなっております。

さらに、効率的な人員の配置等を目的として、和歌山市内などの店舗網の再編をおこなっております。なお、当中間期には、3ヶ店（中央市場・加太・紀伊駅前）・1出張所（新宮駅前）を廃止し、2ヶ店（西浜・太田）を出張所へと変更いたしました。また、店舗外現金自動設備（ATM）の効率的な配置なども進めました。

金融サービス面の充実

当行では、中小企業のお取引先にとって使い勝手の良い融資商品の拡充に努めております。前年度から取扱いを開始しました「紀陽ビジネスサポート」は、和歌山県信用保証協会と提携した商品で、原則3営業日以内に審査結果をお伝えでき、申し込み条件なども緩和しております。また、当中間期には、同様の商品として、大阪府信用保証協会と提携した「紀陽クイックプラン5000」の取扱いを開始いたしました。また、無担保かつ第三者保証人不要の「地域応援団」の取扱いも開始しました。さらに、他行の優良取引先への融資肩代わり商品なども取扱いを開始しました。

ご融資以外にも、中小企業の資金調達手段多様化のサポートとして、当行が保証することにより中小企業のお取引先の私募債発行をより容易にした銀行保証付私募債の取扱いを開始しました。

機能面では、専用のソフトを使わずインターネットで事業用のお取引を可能にしたインターネットファームバンキングのサービスを開始しました。すでに開始しております個人のお客様向けのインターネットバンキングとあわせて、より一層利便性を向上できますよう機能の充実に努めております。

その他、投資信託の商品ラインナップの充実をはかるなど、お客様にご利用いただきやすい銀行をめざし、日々改善に努めております。

7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当行では、経営の健全性・効率性の向上をめざしつつ、経営基本方針である「地域社会から強い信頼と支持される「紀陽」」の実現のために、経営の透明性を確保し、高い倫理感をもった、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことが最も重要であると認識しており、具体的には以下のような施策を実施しております。

取締役会の監督機能の充実及び意思決定の迅速化

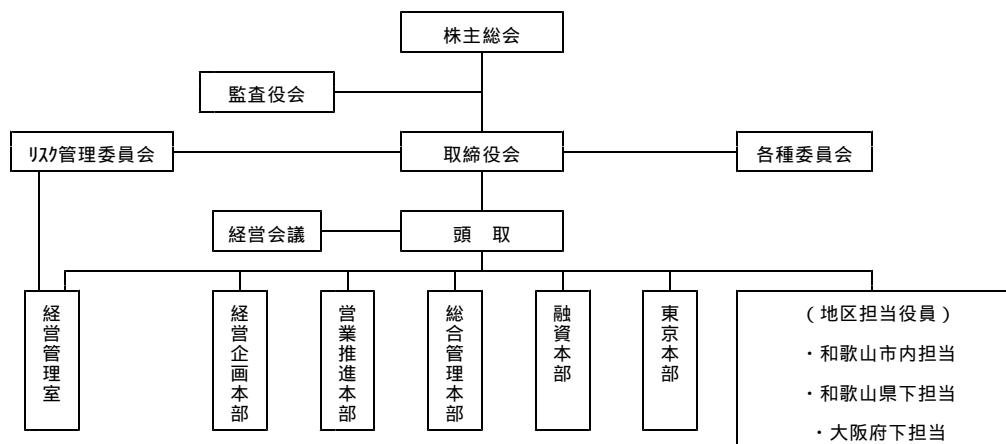
当行では、取締役会のほか、頭取の最高協議機関として経営の基本方針や執行に関する重要事項の協議をおこなう経営会議（常勤取締役をもって構成）を機動的に開催し、業務上の重要案件への迅速な対応に努めております。

また、当行では、複数の取締役等から構成されるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では銀行全体の各種リスクを総合的に管理し対応を協議しております。その他、経営による各業務施策への関与を密にし、経営課題への迅速かつ責任ある対応を図るために、各課題に対する担当の取

締役を委員長とする各種委員会（法令等遵守委員会、ALM委員会など）を設置しています。

さらに、当行では、経営の透明性を確保するとともに、意思決定の迅速化と業務執行力の強化をめざし、平成15年4月に本部組織のスリム化を実施いたしました。

この組織改定にともない、取締役を本部長とする本部長制を導入し、本部長に業務執行上の権限を大幅に委譲し、施策の立案と実施の迅速化をはかりました。



監査機能

当行では、監査役制度を採用しております。

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人や経営管理室と連携を密にし経営全般の把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保を図っております。

なお、当行の監査役会は、監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役です。

取締役数、報酬

取締役数につきましては、ここ数年で取締役を6名削減し、平成15年9月末現在9名体制となっております。（社外取締役はございません。）なお、取締役の報酬につきましては、平成14年度決算の赤字・無配という結果をうけ、すでに減額中であった報酬をさらに減額しており、企業業績に対する経営責任を明確に反映するよう努めております。

法令等遵守の徹底

法令等遵守体制につきましては、全役職員に遵守すべき法令や倫理等について解説したマニュアルを配布するとともに、様々な研修や勉強会を繰り返しおこない、意識の徹底を図っております。さらに、今後取り組むべき具体的な実践計画を定め、遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくために、コンプライアンス・プログラムを制定しております。

ディスクロージャーの充実

当行では、公正かつ適切な情報公開を積極的におこない、経営の透明性向上をはかっております。

この一環として、平成14年6月より、四半期情報の開示を開始いたしました。現在は、四半期ベースでの連結財務諸表の作成にむけ、内部体制の整備をはかっております。

また、中小企業や個人のお客様などを対象としたミニ・ディスクロージャー誌の発行や、ホームページを活用した情報公開などに努めております。

経営成績および財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間期(平成15年9月期)の概況

当中間期のわが国の経済は、企業収益が緩やかに改善するとともに、設備投資もやや上向くなど、景気を巡る環境に変化の兆しがみられるようになりました。

需要面をみますと、個人消費は引き続き力強さがみられず、住宅投資はおおむね横ばいで推移しました。公共投資は減少を続けましたが、設備投資は緩やかな持ち直しが続きました。一方、輸出は米国向けは減少したものの、アジアやEU向けを中心として緩やかな増加を続けました。

鉱工業生産は最終需要動向が不透明であることから、総じて弱含みで推移しました。企業収益は、人件費削減を中心とする企業のリストラ努力等を背景に、緩やかな改善の動きがみられました。雇用情勢は一部に改善の動きがみられたものの、完全失業率が高水準で推移するなど、引き続き厳しい状況となりました。

和歌山県経済においては、生産面では回復の動きが一部にみられましたが、総じて引き続き厳しい状況となりました。

需要面をみますと、個人消費は力強さに欠ける状況が続きました。住宅投資は前年を上回る推移となったものの、公共投資は前年を下回る推移となりました。設備投資は先行き不透明感が払拭されない状況のもと、引き続き慎重な姿勢が続きました。

鉱工業生産は、輸出を中心に持ち直しの動きがみられましたが、地場の製造業は輸入製品との競合などから総じて低調な状況が続きました。

雇用情勢は引き続き厳しい状況が続きましたが、求人数の増加など改善の動きもみられるようになりました。

金融面においては、日本銀行が金融市場の安定確保に万全を期すため一層潤沢な資金供給を継続した結果、短期金利は、引き続き極めて低い水準で推移しました。

長期金利については、機関投資家の旺盛な債券への投資に支えられ一時0.4%台まで金利が低下しましたが、その後は利益確定を目的とした債券売却やわが国経済の回復期待などから2度にわたって長期金利は急上昇し、当中間期末には1.4%近辺となりました。

株式市場は、わが国経済の先行きに対する不透明感や需給悪化懸念などを背景に4月下旬まで下落傾向にありましたが、米国株の上昇をうけ、反騰しました。さらに海外投資家からの積極的な投資などにより大幅に上昇し、日経平均株価で1万円台を回復しました。

為替相場については、円対米ドル相場はおおむね115円～120円台で推移していましたが、9月下旬の7カ国財務相・中央銀行総裁会議の共同声明が市場介入への牽制と受け止められ、110円台まで円高が進みました。

(2) 紀陽銀行グループの業績

上記のような経済・金融環境のもと、当行およびグループ各社は、地域社会により密着した営業活動を展開し、業績の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当中間期の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、紀陽銀行での国債等債券売却益を中心に、前年同期比24億円増加し、352億円となりました。

連結経常費用は、紀陽銀行での営業経費が減少したことや貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、前年同期比11億円減少し、267億円となりました。

以上の結果、連結ベースの経常利益は前年同期比36億円増加し85億円となり、中間純利益は前年同期比21億円増加し、83億円となりました。

グループの中核である紀陽銀行の業績の状況は、次のとおりとなりました。

資金需要の低迷などを背景に資金運用収益が減少しましたが、国債等債券売却益を確保したことによりその他業務収益が大幅に増加し、経常収益は、前年同期比24億円増加の350億円となりました。

経常費用は、人件費をはじめとする経費が減少し、また不良債権処理損失や有価証券の減損処理額が減少したことから、前年同期比18億円減少の267億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比43億円増加の83億円となりました。

これに、特別損益(償却債権取立益や動産不動産処分損益)や法人税等調整額を加減した中間純利益は前年同期比28億円増加の82億円となりました。

(3) 通期(平成16年3月期)の見通し

国内経済の一部においては景気回復の兆しが見えつつありますが、当行を含む地域金融機関の経営環境は、依然非常に厳しい状況が続いております。

当行が地盤とする和歌山県及び大阪府南部の経済状況は依然先行き不透明感が強く、地価の低迷も続いております。また、金融システムの早期安定化を目的とした不良債権早期処理の流れも加速してきております。

この結果、不良債権の処理コストは、厳格な自己査定のもと引当を強化してきている当行であっても、引き続き高水準なものとなることが予想されます。また、景気低迷による資金需要の低下や超低金利の持続は、資金運用収益の低下要因となっております。

しかしながら、当行およびグループ各社は、収益力の更なる強化に主眼をおき改定した『改革プロジェクト2002』のもと、業績の伸展と経営体質の強化に、総力をあげて取り組んでまいります。

以上により平成16年3月期の通期連結業績予想につきましては、経常収益 644億円、経常利益 91億円、当期純利益 91億円を見込んでおります。なお、紀陽銀行単体での平成16年3月期の通期業績予想につきましては、経常収益 640億円、経常利益 90億円、当期純利益 90億円を見込んでおります。

2. 財政状態

(1) 主要勘定の状況

連結ベースの平成15年9月末の資産の部合計は、期中 223億円増加し当中間期末残高は 2兆8,243億円となりました。地域経済の低迷もあり総じて資金需要が弱く貸出金が減少しており、有価証券の運用残高が増加しております。

負債の部合計は、期中 52億円増加し、当中間期末残高は 2兆7,486億円となりました。預金は期中 49億円減少しておりますが、紀陽銀行のその他負債の増加などが主因となりました。

資本の部は、中間純利益やその他有価証券評価差額金の増加などにより、期中 170億円増加し、当中間期末残高は 751億円となりました。

グループの中核である紀陽銀行の主要勘定の状況は、次のとおりとなりました。

預金につきましては、個人預金を中心に安定資金の確保に努め、また投資信託や国債等の販売を積極的に推進しました。当中間期末残高は、期中 51億円減少し、2兆 6,209億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンは引き続き堅調に推移し、また、法人新規開拓室を中心に大阪府下での新規貸出先の開拓を積極的に推し進めました。しかしながら、地域経済の長期低迷により、資金需要が依然弱く、公共貸出や事業性資金を中心に期中 425億円減少し、当中間期末残高は 1兆7,646億円となりました。

有価証券につきましては、資金運用収益の確保のため、国内外の債券への投資残高を増加させたことにより、期中 1,224億円増加し、当中間期末残高は 7,453億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、紀陽銀行の貸出金の減少等を主因に 452億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、紀陽銀行の有価証券の取得を主因に 720億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、ほぼ横這いとなりました。この結果、現金及び現金同等物は期中 267億円減少し、当中間期末残高は 394億円となりました。

(3) 自己資本比率の状況

銀行法第14条の2の規定にもとづく連結自己資本比率(国内基準)は連結中間純利益を83億円計上したことなどにより7.81%(前期末比+0.94%)となりました。なお、紀陽銀行単体の自己資本比率(国内基準)は7.75%(前期末比+0.54%)となりました。

平成16年3月期末では、連結自己資本比率7.6%程度、単体自己資本比率7.5%程度となる見込みです。

中間連結貸借対照表

株式会社 紀陽銀行
(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)(A)	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)(B)	比 較 (A - B)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成15年3月31日)(C)	比 較 (A - C)
(資 産 の 部)					
現金預け金	39,417	50,351	10,934	66,164	26,747
コールローン及び買入手形	20,653	24,163	3,510	22,027	1,374
買現先勘定	-	19,999	19,999	-	-
債券貸借取引支払保証金	120,211	223,677	103,466	135,818	15,607
買入金銭債権	1,157	2,084	927	1,761	604
商品有価証券	4,420	4,756	336	4,870	450
有価証券	746,280	598,410	147,870	624,012	122,268
貸出金	1,763,375	1,815,863	52,488	1,794,345	30,970
外国為替	1,631	1,961	330	1,866	235
その他資産	20,795	20,191	604	46,787	25,992
動産不動産	39,080	33,649	5,431	33,067	6,013
繰延税金資産	40,748	43,499	2,751	43,369	2,621
支払承諾見返	50,940	60,374	9,434	54,238	3,298
貸倒引当金	24,398	34,227	9,829	26,328	1,930
資産の部合計	2,824,313	2,864,755	40,442	2,801,998	22,315
(負 債 の 部)					
預金	2,619,152	2,646,310	27,158	2,624,129	4,977
コールマネー及び売渡手形	224	11,258	11,034	12,136	11,912
債券貸借取引受入担保金	12,401	-	12,401	-	12,401
借入金	29,989	32,461	2,472	29,906	83
外国為替	56	33	23	49	7
社債	2,000	2,000	-	2,000	-
その他負債	28,269	13,966	14,303	11,581	16,688
退職給付引当金	3,862	4,941	1,079	4,348	486
債権売却損失引当金	1,721	21,563	19,842	4,957	3,236
繰延税金負債	1	22	21	-	1
支払承諾	50,940	60,374	9,434	54,238	3,298
負債の部合計	2,748,620	2,792,932	44,312	2,743,348	5,272
(少 数 株 主 持 分)					
少数株主持分	550	500	50	534	16
(資 本 の 部)					
資本金	60,346	60,346	-	60,346	-
資本剰余金	2,509	9,297	6,788	9,297	6,788
利益剰余金	8,904	252	8,652	11,771	20,675
その他有価証券評価差額金	3,459	1,469	1,990	313	3,146
自己株式	76	44	32	70	6
資本の部合計	75,142	71,322	3,820	58,115	17,027
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,824,313	2,864,755	40,442	2,801,998	22,315

中間連結損益計算書

株式会社 紀陽銀行
(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間(A) (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前中間連結会計期間(B) (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	比較(A-B)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
経常収益	35,243	32,770	2,473	63,637
資金運用収益	24,882	25,546	664	49,889
(うち貸出金利息)	(20,035)	(21,147)	(1,112)	(41,825)
(うち有価証券利息配当金)	(4,695)	(4,169)	(526)	(7,719)
役務取引等収益	3,977	3,732	245	7,401
その他業務収益	4,481	1,976	2,505	4,405
その他経常収益	1,900	1,514	386	1,941
経常費用	26,729	27,913	1,184	72,046
資金調達費用	1,989	1,956	33	3,421
(うち預金利息)	(835)	(1,185)	(350)	(2,075)
役務取引等費用	1,335	1,286	49	2,601
その他業務費用	208	578	370	6,613
営業経費	16,951	18,175	1,224	35,695
その他経常費用	6,244	5,917	327	23,713
経常利益(は経常損失)	8,513	4,857	3,656	8,408
特別利益	485	411	74	2,754
特別損失	99	36	63	123
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)	8,900	5,232	3,668	5,778
法人税、住民税及び事業税	56	94	38	109
法人税等調整額	489	1,060	1,549	95
少数株主利益	15	11	4	45
中間純利益 (は当期純損失)	8,337	6,186	2,151	5,837

中間連結剰余金計算書

株式会社 紀陽銀行
(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間(A) (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前中間連結会計期間(B) (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	比較(A-B)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	9,297	49,691	40,394	49,691
資本剰余金減少高	6,788	40,393	33,605	40,393
資本準備金取崩額	6,788	40,393	33,605	40,393
資本剰余金中間期末(期末)残高	2,509	9,297	6,788	9,297
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	11,771	46,445	34,674	46,445
利益剰余金増加高	20,676	46,697	26,021	40,511
中間純利益	8,337	6,186	2,151	-
合併に伴う増加高	5,549	-	5,549	-
持分法適用会社増加に伴う増加高	-	117	117	117
資本準備金取崩額	6,788	40,393	33,605	40,393
利益剰余金減少高	-	-	-	5,837
当期純損失	-	-	-	5,837
利益剰余金中間期末(期末)残高	8,904	252	8,652	11,771

中間連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社 紀陽銀行
(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間(A) (自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日)	前中間連結会計期間(B) (自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日)	比較 (A - B)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)	8,900	5,232	3,668	5,778
減価償却費	997	1,073	76	2,221
持分法による投資損益()	33	48	15	48
貸倒引当金の増減()額	1,930	612	1,318	8,511
債権売却損失引当金の増減()額	3,235	742	2,493	17,348
退職給付引当金の増減()額	486	8,048	7,562	8,641
資金運用収益	24,882	25,546	664	49,889
資金調達費用	1,989	1,956	33	3,421
有価証券関係損益()	4,353	1,510	2,843	3,875
金銭の信託の運用損益()	-	0	0	0
為替差損益()	4,084	803	3,281	854
動産不動産処分損益()	84	34	50	110
商品有価証券の純増()減	449	572	123	458
貸出金の純増()減	30,970	54,250	23,280	75,769
預金の純増減()	4,976	485	5,461	21,694
コールローン等の純増()減	1,977	5,346	7,323	17,113
債券貸借取引支払保証金の純増()減	15,606	153,108	168,714	65,248
コールマネー等の純増減()	11,829	4,384	16,213	5,208
債券貸借取引受入担保金の純増減()	12,401	-	12,401	-
外国為替(資産)の純増()減	235	295	530	201
外国為替(負債)の純増減()	7	14	21	0
資金運用による収入	26,068	27,694	1,626	54,119
資金調達による支出	1,903	2,094	191	3,643
その他	4,781	7,519	12,300	8,336
小 計	45,358	93,361	138,719	11,225
法人税等の支払額	61	109	48	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,296	93,470	138,766	11,378
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	499,185	287,678	211,507	670,817
有価証券の売却による収入	238,735	152,582	86,153	237,221
有価証券の償還による収入	189,930	221,625	31,695	456,962
金銭の信託の増加による支出	-	2,000	2,000	2,000
金銭の信託の減少による収入	-	2,000	2,000	2,000
動産不動産の取得による支出	1,575	529	1,046	1,225
動産不動産の売却による収入	71	87	16	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,023	86,088	158,111	22,309
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	-	-	2,500
少数株主への配当金の支払額	1	1	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1	1	-	2,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	18	1	18
現金及び現金同等物の増減()額	26,747	7,401	19,346	8,411
現金及び現金同等物の期首残高	66,164	57,753	8,411	57,753
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	39,417	50,351	10,934	66,164

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
 - 紀陽ビジネスサービス株式会社
 - 阪和信用保証株式会社
 - 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 当中間連結会計期間において、従来連結子会社であった陽和ビジネスサービス株式会社は、当行と合併しております。なお、当該合併に先立ち、陽和ビジネスサービス株式会社は会社分割し、紀陽ビジネスサービス株式会社を新設しております。
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 4社
 - 紀陽ソフトウェアサービス株式会社
 - 紀陽リース・キャピタル株式会社
 - 株式会社紀陽カード
 - 株式会社紀陽カードディーシー
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法

動産不動産

当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：4年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 132,295百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

なお、会計基準変更時差異(10,215百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 債権売却損失引当金の計上基準

当行は、㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 外貨建の資産・負債の換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は237百万円減少、「その他負債」は237百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は58百万円増加、「その他負債」は58百万円増加しております。

(9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1. 有価証券には、関連会社の株式 431百万円を含んでおります。
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 119,761百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせず所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,411百万円、延滞債権額は 74,218百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は20,218百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,065百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,913百万円あります。
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,325百万円あります。
8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 72,630百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 5,935百万円 |
| 債券貸借取引受入取引担保金 | 12,401百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券79,755百万円を差し入れております。
- また、動産不動産のうち保証金権利金は2,077百万円あります。
- なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、278,861百万円あります。このうち原契約期間が1年内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が、275,421百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 動産不動産の減価償却累計額 35,544百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 29,500百万円が含まれております。
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)

1. その他経常費用には、貸出金償却4,908百万円、貸倒引当金繰入額982百万円及び貸出債権売却損233百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

連結会社は銀行業務を中心に、事務代行業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

	金額（百万円）
国際業務経常収益	5,591
連結経常収益	35,243
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合（%）	15.86

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引に係る経常収益であります。

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

有価証券

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	差 額	
				うち益	うち損
国 債	2,004	2,013	8	8	-
地 方 債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社 債	2,921	2,907	13	1	14
そ の 他	34,446	34,505	59	175	116
合 計	39,372	39,427	54	186	131

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	評 価 差 額	
				うち益	うち損
株 式	32,598	39,183	6,584	8,140	1,555
債 券	500,042	495,801	4,241	1,217	5,458
国 債	407,626	403,212	4,414	237	4,651
地 方 債	23,875	24,069	193	479	285
短期社債	-	-	-	-	-
社 債	68,541	68,520	21	499	520
そ の 他	166,229	169,635	3,406	4,165	759
合 計	698,871	704,620	5,749	13,523	7,774

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがない場合には、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

(単位:百万円)

	金額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,855

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	評 価 差 額	
				うち益	うち損
株 式	34,503	36,325	1,821	3,508	1,686
債 券	434,897	439,404	4,507	4,875	367
国 債	297,254	298,868	1,613	1,692	78
地 方 債	34,692	36,485	1,792	1,794	1
社 債	102,950	104,051	1,101	1,389	287
そ の 他	124,253	120,436	3,816	1,042	4,859
合 計	593,654	596,167	2,513	9,427	6,914

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがない場合には、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、775百万円（うち、株式 578百万円、その他 197百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成14年9月30日現在）
（単位：百万円）

	金額
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,869

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（単体）（平成14年9月30日現在）
該当ありません。

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成15年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,870	24

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成15年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社 債	2,674	2,672	1	1	2
そ の 他	13,511	13,566	54	79	24
合 計	16,185	16,239	53	80	26

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成15年3月31日現在）

（単位：百万円）

	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	評 価 差 額	うち	
				益	損
株 式	33,705	30,764	2,940	2,429	5,369
債 券	410,518	412,880	2,362	3,874	1,512
国 債	301,136	301,279	143	1,540	1,397
地 方 債	21,578	22,440	861	862	1
短期社債	-	-	-	-	-
社 債	87,803	89,160	1,356	1,471	114
そ の 他	160,883	161,934	1,051	1,981	930
合 計	605,107	605,580	472	8,285	7,813

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、8,551百万円（うち、株式 2,663百万円、その他 5,888百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	252,166	5,181	271

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成15年3月31日現在）
（単位：百万円）

	金額
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,847

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成15年3月31日現在）
（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	123,702	156,723	73,572	61,555
国債	97,118	97,586	49,972	56,602
地方債	3,589	10,342	8,508	-
短期社債	-	-	-	-
社債	22,995	48,794	15,091	4,952
その他	16,800	62,318	75,558	10,165
合計	140,503	219,041	149,131	71,720

9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（単体）（平成15年3月31日現在）
該当ありません。

金銭の信託

当中間連結会計期間末

- 満期保有目的の金銭の信託（平成15年9月30日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成15年9月30日現在）
該当ありません。

前中間連結会計期間末

- 満期保有目的の金銭の信託（平成14年9月30日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成14年9月30日現在）
該当ありません。

前連結会計年度末

- 運用目的の金銭の信託（平成15年3月31日現在）
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成15年3月31日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成15年3月31日現在）
該当ありません。

その他有価証券評価差額金

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成15年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	5,749
その他有価証券	5,749
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	2,322
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,426
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	3,459

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成14年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	2,513
その他有価証券	2,513
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	1,048
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,465
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	1,469

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成15年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	472
その他有価証券	472
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	190
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	281
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	31
その他有価証券評価差額金	313

上場会社名 株式会社紀陽銀行

コード番号 8370

(URL http://www.kiyobank.co.jp/)

上場取引所 東証・大証

本社所在都道府県 和歌山県

代表者 取締役頭取

氏名 片山 博臣

問合せ先責任者 役職名 経営企画本部副本部長

氏名 松岡 靖之

TEL (073) 426-7133

中間決算取締役会開催日 平成15年11月21日

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

中間配当制度の有無 有

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 平成15年9月中間期の業績(平成15年4月1日~平成15年9月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
15年9月中間期	35,044	(7.5)	8,330	(109.2)	8,235	(54.0)	20	37
14年9月中間期	32,587	(4.7)	3,983	()	5,348	()	13	22
15年3月期	63,289		9,544		6,788		16	78

(注) 期中平均株式数 15年9月中間期 普通株式 404,351,890株 第一回優先株式 49,165,000株
 14年9月中間期 普通株式 404,522,985株 第一回優先株式 49,165,000株
 15年3月期 普通株式 404,469,852株 第一回優先株式 49,165,000株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
15年9月中間期(普通株式)	0	00	—	—
(第一回優先株式)	0	00	—	—
14年9月中間期(普通株式)	0	00	—	—
(第一回優先株式)	0	00	—	—
15年3月期(普通株式)	—	—	0	00
(第一回優先株式)	—	—	0	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15年9月中間期	2,823,448	74,523	2.6	99 20	7.75
14年9月中間期	2,869,667	76,430	2.7	103 87	8.15
15年3月期	2,806,683	63,086	2.2	70 90	7.21

(注) 期末発行済株式数 15年9月中間期 普通株式 404,330,686株 第一回優先株式 49,165,000株
 14年9月中間期 普通株式 404,480,802株 第一回優先株式 49,165,000株
 15年3月期 普通株式 404,361,921株 第一回優先株式 49,165,000株
 期末自己株式数 15年9月中間期 259,709株 14年9月中間期 109,593株 15年3月期 228,474株

2. 平成16年3月期の業績予想(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
通 期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
		64,000	9,000	9,000	2 50
				14 00	14 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円 56銭

業績予想の利用に関する注意事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報、及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項等につきましては、添付資料の9ページを参照してください。

「平成15年9月中間期の業績」指標算式

$$1 \text{ 株当たり中間（当期）純利益} = \frac{\text{中間（当期）純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期（当期）中平均普通株式数} *}$$

1株当たり株主資本

$$= \frac{\text{中間期（当期）末株主資本} - \text{中間期（当期）末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期（当期）末発行済普通株式数} *}$$

「平成16年3月期の業績予想」指標算式

$$1 \text{ 株当たり予想当期純利益} = \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末発行済普通株式数} *}$$

* 自己株式を除く。

中間貸借対照表

株式会社 紀陽銀行
(単位：百万円)

科 目	当中間会計期間末(A) (平成15年9月30日)	前中間会計期間末(B) (平成14年9月30日)	比較(A - B)	前事業年度の 要約貸借対照表(C) (平成15年3月31日)	比較(A - C)
(資産の部)					
現金預け金	39,417	50,350	10,933	66,163	26,746
コールローン	20,653	24,163	3,510	22,027	1,374
買現先勘定	-	19,999	19,999	-	-
債券貸借取引支払保証金	120,211	223,677	103,466	135,818	15,607
買入金銭債権	1,157	2,084	927	1,761	604
商品有価証券	4,420	4,756	336	4,870	450
有価証券	745,332	597,315	148,017	622,907	122,425
貸出金	1,764,623	1,828,643	64,020	1,807,163	42,540
外国為替	1,631	1,961	330	1,866	235
その他資産	20,732	20,108	624	46,788	26,056
動産不動産	39,028	27,601	11,427	27,011	12,017
繰延税金資産	40,472	43,228	2,756	43,156	2,684
支払承諾見返	50,866	60,286	9,420	54,156	3,290
貸倒引当金	25,097	34,510	9,413	27,007	1,910
資産の部合計	2,823,448	2,869,667	46,219	2,806,683	16,765
(負債の部)					
預金	2,620,934	2,648,466	27,532	2,626,121	5,187
コールマネー	224	11,258	11,034	12,136	11,912
債券貸借取引受入担保金	12,401	-	12,401	-	12,401
借入金	29,989	32,461	2,472	29,906	83
外国為替	56	33	23	49	7
社債	2,000	2,000	-	2,000	-
その他負債	26,877	12,231	14,646	9,932	16,945
退職給付引当金	3,853	4,935	1,082	4,335	482
債権売却損失引当金	1,721	21,563	19,842	4,957	3,236
支払承諾	50,866	60,286	9,420	54,156	3,290
負債の部合計	2,748,925	2,793,237	44,312	2,743,596	5,329
(資本の部)					
資本金	60,346	60,346	-	60,346	-
資本剰余金	2,509	9,297	6,788	9,297	6,788
資本準備金	2,509	9,297	6,788	9,297	6,788
利益剰余金	8,301	5,348	2,953	6,788	15,089
利益準備金	2	-	2	-	2
中間未処分利益 (は当期末処理損失)	8,298	5,348	2,950	6,788	15,086
その他有価証券評価差額金	3,422	1,462	1,960	280	3,142
自己株式	56	25	31	50	6
資本の部合計	74,523	76,430	1,907	63,086	11,437
負債及び資本の部合計	2,823,448	2,869,667	46,219	2,806,683	16,765

中間損益計算書

株式会社 紀陽銀行

(単位：百万円)

科 目	当中間会計期間(A) (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前中間会計期間(B) (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	比較 (A - B)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
経 常 収 益	35,044	32,587	2,457	63,289
資金運用収益	25,033	25,692	659	50,184
(うち貸出金利息)	(20,186)	(21,294)	(1,108)	(42,123)
(うち有価証券利息配当金)	(4,695)	(4,168)	(527)	(7,716)
役務取引等収益	3,673	3,475	198	6,869
その他業務収益	4,481	1,976	2,505	4,405
その他経常収益	1,855	1,442	413	1,830
経 常 費 用	26,713	28,604	1,891	72,833
資金調達費用	1,989	1,956	33	3,421
(うち預金利息)	(835)	(1,185)	(350)	(2,075)
役務取引等費用	1,450	1,384	66	2,805
その他業務費用	208	578	370	6,613
営業経費	17,044	18,294	1,250	35,859
その他経常費用	6,020	6,390	370	24,134
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	8,330	3,983	4,347	9,544
特 別 利 益	446	365	81	2,708
特 別 損 失	53	36	17	110
税引前中間純利益 (は 税 引 前 当 期 純 損 失)	8,723	4,312	4,411	6,946
法人税、住民税及び事業税	19	20	1	29
法人税等調整額	469	1,056	1,525	128
中 間 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	8,235	5,348	2,887	6,788
合併による未処分利益受入額	62	-	62	-
中 間 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	8,298	5,348	2,950	6,788

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
動産：4年～20年
 - (2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 99,373百万円であります。
 - (2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から損益処理しております。

なお、会計基準変更時差異(10,215百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 - (3)債権売却損失引当金

㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は237百万円減少、「その他負債」は237百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は58百万円増加、「その他負債」は58百万円増加しております。

7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。
これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成15年9月30日）

1. 子会社の株式総額 1,003百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 119,761百万円については、当中間会計期間末には当該処分をせず所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,636百万円、延滞債権額は 78,938百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 20,218百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 35,154百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 143,947百万円です。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,325百万円です。
8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 72,630百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,935百万円
債券貸借取引受入担保金 12,401百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 79,755百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は 2,055百万円です。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は 7百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、278,861百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が、275,421百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10. 動産不動産の減価償却累計額 35,476百万円
- 11. 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
- 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 29,500百万円が含まれております。
- 13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

- 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 - 建物・動産 887百万円
 - その他 40百万円
- 2. その他経常費用には、貸出金償却 4,732百万円、貸倒引当金繰入額 936百万円及び貸出債権売却損 232百万円を含んでおります。